

平成28年度の主要事業

○はじめに	1
○国分寺市総合ビジョンの策定	2
○まちの魅力の発信	2
○民設民営保育所整備事業 他	3
○親子ひろば事業	3
○小学校の施設整備事業 他	4
○認知症施策の推進	4
○乳幼児インフルエンザ予防接種事業	5
○健康診査事業の充実	5
○国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金 他	6
○（仮称）リサイクルセンター建設事業	6
○街灯・照明灯のLED化事業	7
○地域バス本運行事業	7
○防災まちづくり推進地区への支援事業	8
○公共建築物の一元管理事業	8
○嘱託職員の処遇改善	9

平成28年2月15日

国分寺市

★はじめに★

ゼロベース積上げにより収支均衡予算を達成

平成 28 年度予算は、平成 26 年度予算編成から 3 年目となる「ゼロベース部局積み上げ方式」による編成に取り組みました。既存の事業すべてをゼロベースから見直し、検証し、積み上げた結果、平成 27 年度に引き続き収支均衡型予算となりました。

また、基金については、財政調整基金を約 6 億 7 千万円積み増すなど、将来負担を見据えながら中長期的で持続可能な財政運営が行えるよう備えを講じています。



【史跡武蔵国分寺跡】

新たな総合計画「国分寺市総合ビジョン」の策定

現在の国分寺市の総合計画である『第四次長期総合計画』は、平成28年度が最終年度となります。

次期の新たな総合計画となる「国分寺市総合ビジョン」は、急速な少子高齢化の進展による人口減少問題、公共施設等の老朽化等、国分寺市を取り巻く社会環境の変化にも柔軟に対応し、市民とともに歩み続けていくための計画とします。

「国分寺市総合ビジョン」の策定に当たっては、無作為抽出による市民アンケート・ワークショップ、市民・有識者等による国分寺市ビジョン会議等を実施し、市民の皆様のご意見を幅広く聴取し、多様な市民ニーズを把握します。

日本の宇宙開発発祥の地としてまちの魅力をさらに発信

平成27年度は、ペンシルロケット発射60周年を記念して様々な事業を行い、メディア等を通じ市内外に向けまちの魅力を発信してきました。

平成28年度は、星空観望会やロケット打ち上げのパブリックビューイングなどを実施するほか、「大人版宇宙の学校」を開催します。引き続きJAXA等の支援をいただきながら「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」が全国に知れわたるような取組を行います。

武蔵国分寺跡の日本遺産認定に向けた取り組み

文化庁は、平成27年度から地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定しています。

国分寺市は、1300年前に武蔵国の国分寺が置かれた地です。その歴史遺産として、「史跡武蔵国分寺跡」をはじめ多くの関連文化財や風景が残されています。国分寺市が誇る歴史遺産の魅力を広く国内外へ発信するためにも、国府のあった府中市とともに日本遺産認定に向けて取り組みます。

民設民営保育所の誘致などにより待機児童解消を推進

『国分寺市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、潜在的ニーズを含めた待機児童解消のため、民設民営保育所の誘致を進め、合計320人程度の定員拡充を図ります。このことにより、長年の課題であった保育所待機児童については、平成29年度を目途に解消する予定です。

公立保育園の民営化については、民設民営保育所の誘致による保育所整備と一体的に進め、平成28年度より日吉保育園については社会福祉法人へ移管し、ほんだ保育園については平成27年度選定した社会福祉法人に円滑な引継ぎを行います。また、平成31年度に民営化するもとまち保育園の移管法人を選定する準備を進めていきます。

地域ネットワークの構築など親子ひろば事業の充実

地域において、安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所と機会を提供するとともに、専門的相談を受け入れ、妊娠期・子育て中の保護者の不安を解消できるよう、親子ひろば事業の充実を図ります。

具体的には、国分寺駅南口の徒歩圏内に拠点となる親子ひろばを設置し、地区内親子ひろばや親子のあそび場等の取りまとめを行うとともに、利用者支援事業を実施し、地域ネットワークを構築します。

また、子ども家庭支援センターに「子ども・子育て支援コーディネーター」を配置し、市内親子ひろばと関係機関との地域ネットワークの強化を図り、地域における子育て支援の充実に努めます。

小学校トイレの洋式化、特別教室のエアコン設置など

教育環境の向上を図るため、平成27年度から引き続き小学校のトイレの改修工事を実施します。対象校については、老朽化の状況を踏まえ、第一小学校、第六小学校、第七小学校とし、便器の洋式化を中心とした工事を行います。2年間をかけて小学校全校の洋式化を完了します。

また、夏季の暑さに対処するため、第三小学校、第八小学校、第九小学校の特別教室にエアコンを設置するとともに、次年度以降の設計を行います。

さらに、子どもたちに冷たくよりおいしい水を提供するため、第九小学校において直結給水化工事を行います。

認知症カフェと認知症地域支援推進員の配置で認知症施策を推進

認知症の方の意思が尊重され、できるだけ住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、『国分寺市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画』に基づいて認知症の方やその家族等への支援を充実していきます。

地域で認知症の方やその家族等が相談できる体制を整えるために、認知症カフェを市内2箇所に開設します。

また、認知症地域支援推進員を市内の地域包括支援センター3箇所に配置し、認知症の方やその家族等の相談支援を行います。

未就学児のインフルエンザ予防接種費用を一部公費負担

毎年秋から冬にかけて流行しているインフルエンザの予防接種について、就学前の乳幼児を対象に、1回当たり1,000円の公費負担を行います。本事業を行うことで、乳幼児のインフルエンザの発症や重症化の予防、市民への感染拡大の防止、インフルエンザ予防の意識啓発などの効果が期待できます。

若年層健康診査の実施

国民健康保険加入者で勤務先等で健康診査を受診する機会がない25歳から29歳の市民を対象に若年層健康診査を実施します。

市では、生活習慣病の前段階のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防と改善のため、30歳代健康診査、特定健康診査、後期高齢者医療健康診査を実施してきました。

今回、更に若い世代を対象に健診を実施することで、早期からの生活習慣病予防や健康への意識向上を図ります。

平成29年度ビル完成に向け、再開発事業の着実な進捗

平成28年度は、東街区ビル、西街区ビルとも、住宅部分にも着手し、建物の外形が見えてきます。平成29年度のビル完成に向け、特定建築者と連携し、着実に進めていきます。

交通広場については、国分寺駅北口地下自転車駐車場を含め、平成31年度の事業完了を目指します。

また、当再開発事業に「タウンネーミング」を実施し、市民の皆様にも再開発事業をより身近なものに感じていただくとともに来訪者への関心や共感を高め、再開発事業の効果を周辺の商業地と共有することにより国分寺駅北口の一体的なまちづくりを推進していきます。

西街区ビル5階には公益フロアを整備

まちの魅力を発信できる複合施設として、これまでいただいた市民意見を踏まえて設計を行うとともに、充実した運営を図るべく、管理運営の詳細を取りまとめます。

(仮称) リサイクルセンターの建設準備

日野市に建設予定の新可燃ごみ処理施設が平成32年度に稼働した後も、もやせないごみ、粗大ごみ、資源物については、引き続き市内で処理を継続していく必要があります。

可燃ごみの共同処理が開始された後に、現在の清掃センターを解体し、跡地に可燃ごみ以外の処理を行う(仮称)リサイクルセンターを建設する準備として、施設整備基本計画を策定していきます。

街灯・照明灯LED化の推進で環境保全と電気料金などを削減

夜間における交通事故防止や防犯の観点から、平成26・27年度に実施した街灯及び照明灯のLED化に引き続き、平成28年度は既存の2灯式街灯の一部をLED化します。また、老朽化した照明灯の交換や街灯の新規設置にあたってはLED化を進めます。LED灯は、水銀灯や蛍光灯と比較して長寿命であり、消費電力量が少ないため地球環境に優しく、維持管理費用や電気料金の削減の効果が期待できます。

ぶんバス新規ルートの更なる検討

駅やバス停から遠いといわれる市内の公共交通空白地域を解消するとともに、公共施設へのアクセス確保や福祉の拡充などを目的に、地域バス「ぶんバス」を運行していますが、現在の運行ルートとは別に、新たに2ルートの運行を目指します。

「万葉ルート」では、国分寺市の誇る史跡武蔵国分寺跡をはじめとする、歴史を巡る多くの来訪者のアクセスとなるよう、具体的な検討・調整を進め、ぶんバスの運行を実施していきます。また、「けやきルート」では、実現可能な運行ルートの選定に向けた検討を進めていきます。

地区防災計画の策定

平成25年6月に災害対策基本法が改正され、市町村の地域住民等による自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設されました。

国分寺市では、現在まで11地区が地区防災計画を策定し、現在2地区が策定中です。

今回、内閣府の「地区防災計画モデル地区事業」において、第1号地区の高木町自治会、第2号地区の本多連合町会が選定され、すでに策定した地区防災計画の見直しを行ないました。

平成28年度においても引き続き、策定、見直しのため市独自の支援を行います。現在、防災まちづくり推進地区の第12号地区けやき台分譲団地管理組合地区が、国分寺市として初めて集合住宅の地区防災計画を策定中です。今後も、地区防災計画の取組について、市内外に発信していきながら地域の防災力向上につなげていきます。

公共施設等マネジメントの具体的な実施に向けた検討

平成27年度は、公共施設等マネジメントの第一歩として、『国分寺市公共施設等総合管理計画』を策定しました。この計画は、市民の安全安心な生活を支える行政サービスの質の維持を図りながら、公共施設等を計画的かつ効率的効果的に、維持や更新をしていくため、基本的な考え方をまとめたものです。

平成28年度は、この計画に基づき、市の公共施設の再配置の考え方や実施計画を内容とする「(仮称)国分寺市公共施設適正再配置計画」の策定に取り組み、並行して個別施設の実施計画である「(仮称)国分寺市公共施設個別施設計画」の検討および「公共施設更新先駆的事業」の選定等を行い、公共施設等マネジメントの具現化に向け、歩みを進めます。

嘱託職員の休暇制度の見直し

現在、当市の嘱託職員は、子育てや介護を行う世代が多く、例年、年次有給休暇を消化して、その対応にあたるケースが多くみられます。

このような状況を改善するため、「短期の介護休暇」制度の新設及び「子どもの看護休暇」の拡充を図ります。

具体的には、「短期の介護休暇」は、配偶者・父母・子・配偶者の父母が2週間以上の介護を要する状態となった際に、その介護や介護サービスの提供を受けるための手続きを行う場合等に取得できる休暇で、有給休暇として創設します。

また、「子どもの看護休暇」については、従来、9歳までの子が傷病にかかった際に、年度中に5日を上限として取得できる無給の休暇制度でしたが、これを有給休暇とし、対象となる子が複数いる職員については年度中に10日を上限として取得できるよう拡充します。